

ぐに寝られてしまった。クッションを抱いたまま、気持ちよさそうによく寝入っている写真は、今となつては、極めて貴重な写真である。

心からご冥福を祈りつつ、高津先生を偲ぶ小文を終わりにしたい。

(平成17年9月10日)

## 高津信三先生と限定合理性

ネットワーク情報学部 伊東 洋三

あれはいつのことだったか記憶が定かではない。高津先生が専修大学に見えた歓迎会の席のこのようにも思う。私は生意気にも経営学が確固たる基礎理論を持たないと批判した。そのころの私は、デブリューの一般均衡論が理論家のおもちゃに過ぎないと揶揄されようとも、理論の美しさが気に入っていた。

簡潔にデブリューの一般均衡論について説明しておこう。

経済を構成する主体は合理的であつて、選択に必要とされる情報、すなわち財の質、価格、生産方法に関する情報はすべて持っている。経済全体から見れば各経済主体は十分小さくて、個々の経済主体の選択は経済全体に影響を与えない。

そしてあらゆる財が市場で取引される。たとえば空間上で異なる場所にある財は異なる財である。輸送費用が輸送量に関して線形であれば、2地点の財の価格は輸送費分だけ異なる。

時間上で異なる時点の財もまた異なる財として扱われる。時間上で異なる財の価格については幾つかの問題が生じる。買う側ではその間の在庫費用を負担しなければならないし、売る側でも同様である。均衡で在庫が存在するとすれば、将来の価格は在庫費用分だけ高くなければならない。

一般均衡論では一時点ですべての主体が選択を行うこととしているので、将来の所得（正確には賦存量）と取引される財の質に関して不確定性が存在することになる。財の質の不確定性を扱うために条件付請求権を市場で購入するという工夫がなされる。将来時点である条件が実現した場合にのみ財は引き渡され、条件が実現しなければ財は引き渡されない。

高津先生はこのことを十分理解していて、経済学は何ら確固たる基礎理論を持ち合わせていないと強く反論された。

高津先生の反論の基本になるものは、サイモンの限定合理性であつた。

人は不完全にしか認知しない。獲得した情報の記憶も不完全である。情報を処理する能力も不完全である。自分が獲得した情報を不完全な形でしかほかの人に伝えられない。このような限定合理性の下では、一般均衡論が想定するような合理的決定はなされない。効用最大化や利潤最大化ではなくて、満足化基準による選択を基礎におくべきである。

その後は満足化基準を採用することが適切かどうかということになった。

高津先生も選択リストが与えられているような状況ではその中で最適な選択がなされることには同意された。時間上でいま選択すべきか次の機会まで待つかという状況では満足化基準こそ選択の基礎になる。複雑な問題を解決しようとするとき、実行可能な解を見つけることすら容易でないかもしれない。そ

の場合にはひとつの実行可能解が見つかったとき、そこで止めるのかもっとよい解を探すかという選択に際しても満足化基準は有効である。

その際浜辺のビーチパラソルの下にいる女性の選択という話が出たかどうかは覚えていない。

デートの相手を探している男性が、ビーチパラソルをのぞいてデートに誘うとき、気に入った女性を選びたい。一度のぞいてデートに誘わなかった女性に後でデートに誘うことはないものとする。浜辺に100人の女性がいるとすると、10人の人を観察して、ランク付けをする。10人中3位の人を満足化基準として、残りの90人を順にのぞいて、満足化基準を満たす女性にデートを申し込む。

企業がどのような新製品を開発するのか、いつ生産して売り出すかを決定する必要に迫られたとき、上のデート相手の選択とは異なるが、満足化基準によるのがよいというのが先生の主張であったように思う。